

第5章 基本構想事業計画

第5章では、第4章を踏まえ、構想の事業計画を示す。

5-1 事業計画の進め方

事業計画は第4章で示した「富士山信仰の歴史・文化が香るにぎわいとおもてなしのまちづくり」の基本理念のもと、以下の3つの構想方針ごとにゾーン分けし、各事業計画を示すものとする。

(図5-1、5-2 参照)

1. 浅間大社を中心とした信仰の地にふさわしい空間の創出

・・・浅間大社境内地内の事業計画(図5-3 参照)

(1) 史跡整備ゾーン

史跡整備ゾーンは、国指定史跡「富士山」の指定地となっている場所である。このため、史跡内の様々な課題について、浅間大社関係者、国・県等と協議の上、「史跡富士山」整備基本計画に基づいた整備を行い、浅間大社の本質的価値を高める。

(2) ふれあい空間ゾーン

ふれあい空間ゾーンは、市が浅間大社から借り受け、神田川ふれあい広場として整備してきたが、整備から20年以上が経過し、施設の老朽化が進み、機能や景観を阻害していることから、改めて市民の憩いの場としての機能を持たせながら世界遺産にふさわしい空間を創出する。

(3) 景観再生ゾーン

景観再生ゾーンは、現在、第1駐車場と土産店、観光案内所が設置されている第2駐車場で形成されている。

第1駐車場については、植栽等による修景を行い、第2駐車場については、車両の乗り入れ規制等を検討し、境内地にふさわしい景観に配慮した空間を創出する。

2. 浅間大社の門前町としての趣を生かしたにぎわいの創出

・・・コアエリア内の事業計画(図5-4、5-5 参照)

(1) 参道軸創出ゾーン

参道軸創出ゾーンは、第1の鳥居から大社に向かう歩道とその沿道を中心としたエリアである。参道的遊歩道を整備するとともに、積極的な民間活力の導入による店舗等の整備、公共空間の創出を図り、歩いて楽しい来訪者をもてなす門前町を感じさせる品格のある新たな参道軸を創出する。

(2) にぎわい創出ゾーン

にぎわい創出ゾーンは、大社前の東西に広がる商店街を中心としたエリアである。積極的に民間活力を導入することにより、店舗改築や空き店舗等の活用を誘導する。

また、共通のコンセプトによる景観の創出を図り、門前町にふさわしいにぎわいのある街並み形成に努める。

(3) 交流拠点創出ゾーン

交流拠点創出ゾーンは、市が所有する花と食の元気広場を中心とする神田川沿いのエリアである。

民間活力を積極的に導入し、市民が昼・夜間に楽しみ交流できる拠点づくりを行うとともに、大社周辺としての景観に配慮した空間を創出する。

3. 地域固有の資源を生かした新たな魅力の創出

・・・コアエリアを包括した中心市街地に波及する事業計画(図5-6～5-8 参照)

(1) 中心市街地交流ゾーン

中心市街地交流ゾーンは、コアエリア周辺の中心市街地である。コアエリアに訪れる人々を受け入れるための誘導サイン整備、中心市街地内にある湧水や浅間大社に関する神社を巡る動線の確保など中心市街地の魅力を情報発信し誘導を図る。様々な事業を通じて訪れる人々の回遊性と交流の場を創出する。

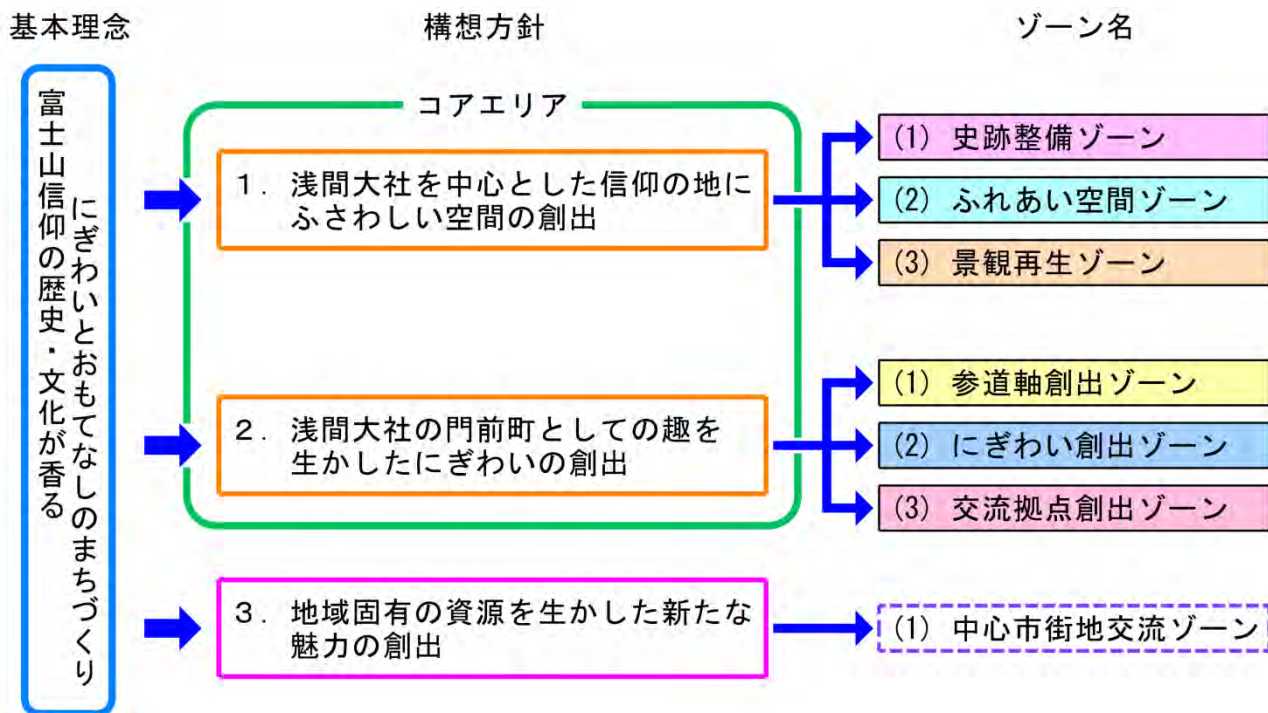


図 5-1 ゾーン体系図

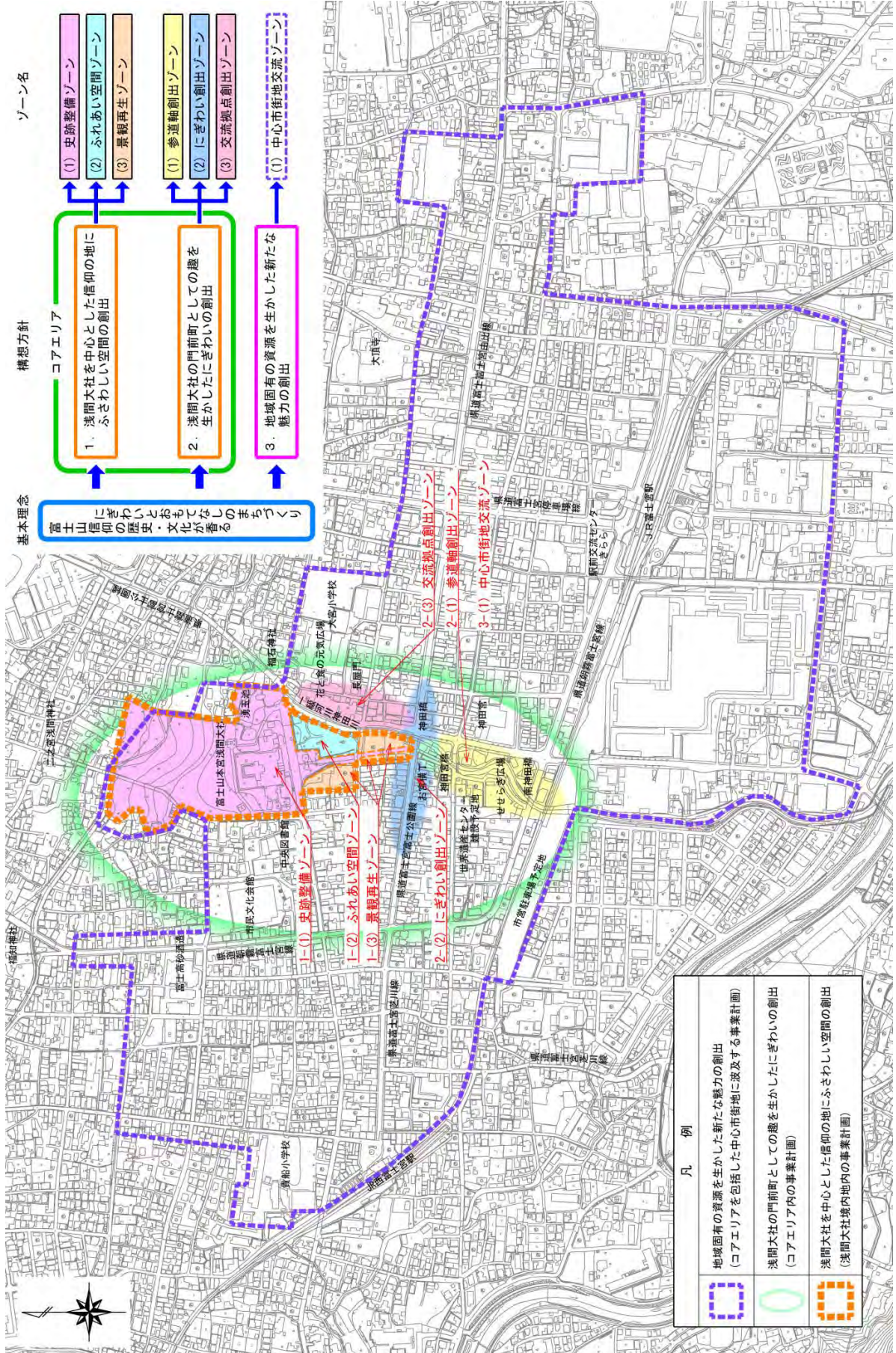


図 5-2 ゾーニング図

5-2 個別事業計画

個別事業計画は、3つの構想方針ごとにゾーン分け、個別事業を示すものとする。

また、富士宮市の関係各課が今後実施予定(実施中)の事業について、各個別ゾーンごとに下記のように記載する。

〇〇ゾーン							
事業名	事業の計画	実施主体	実施スケジュール(年度予定)			課名	3章課題との整合
			H28	H32	H37		
〇〇事業	実施中	市	●————→			〇〇課	

上記の実施スケジュールは以下のとおり区分する。

短期・・・世界遺産センター完成を意識し、平成28年度までに実施する。

中期・・・第5次富士宮市総合計画第1次基本計画に合わせ、東京オリンピック開催年を意識し、平成32年度までに実施する。

長期・・・第5次富士宮市総合計画第2次基本計画に合わせ、平成37年度までに実施する。

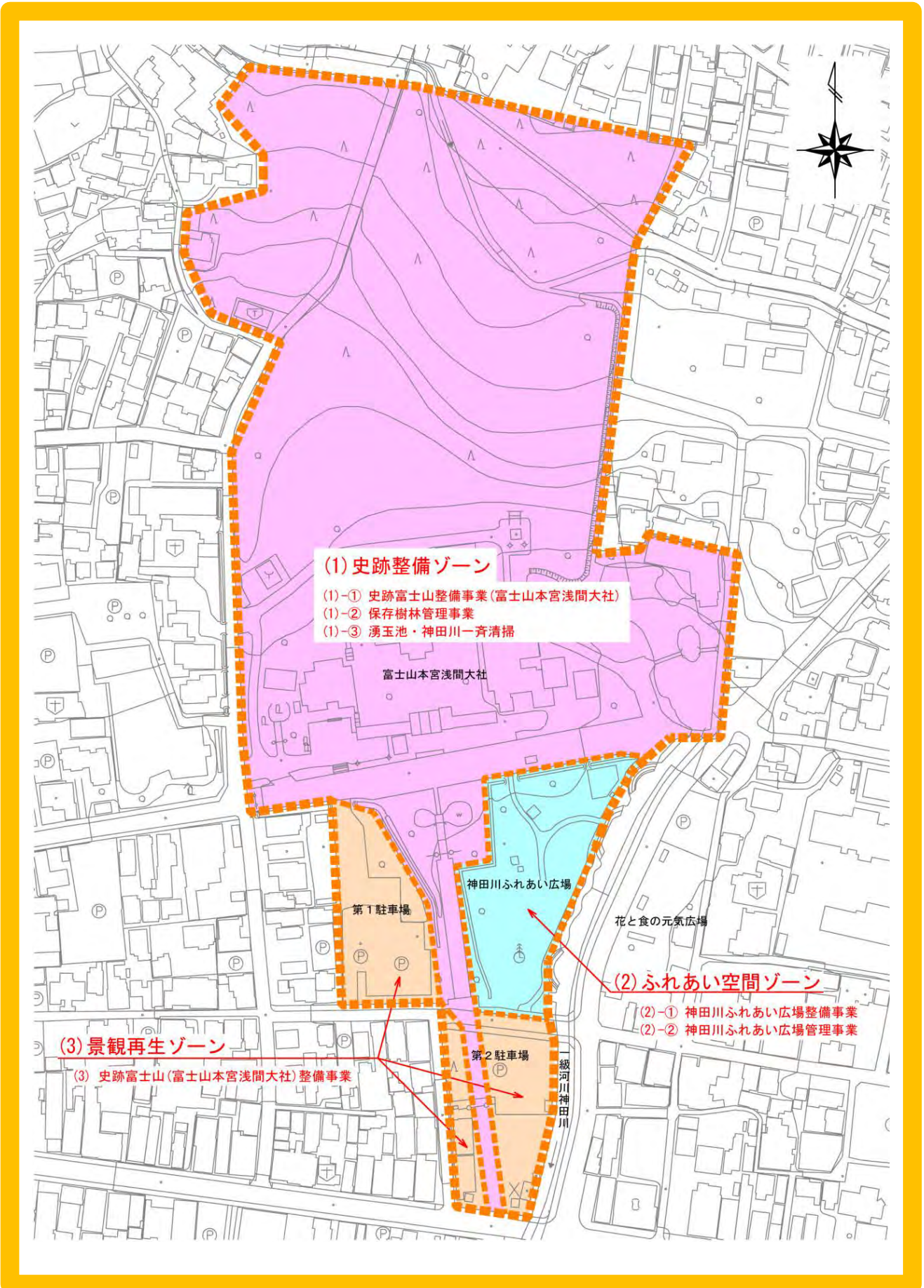


図 5-3 浅間大社境内地内の事業計画

(1) 史跡整備ゾーン

① 史跡富士山整備事業(浅間大社)

史跡富士山の構成文化財である浅間大社の本質的価値の保存と次世代への継承のため、浅間大社関係者、国・県、史跡富士山整備委員会等と、課題（現在駐車場となっている参道跡の参道復元整備、湧玉池周辺環境整備、境内地の植栽の保存管理等）について協議し、「史跡富士山」整備基本計画に基づいて整備を行う。



参道整備イメージ(長野善光寺)

② 保存樹林管理事業

浅間大社北側の社叢^{しゃそう}は、当市の「富士宮市自然環境の保全及び育成に関する条例」で「保存樹林」として指定されており、将来的に継承していくためにも、引き続き浅間大社と協力し、維持管理していく。



社叢保存樹林（浅間大社）

③ 湧玉池・神田川一斉清掃

湧玉池が「平成の名水百選」に認定されたことを受け、平成21年度から、湧玉池・神田川の保全活動をしている団体及び周辺住民と清掃を実施しており、引き続き実施していく。



湧玉池清掃



神田川清掃

史跡整備ゾーン							
事業名	事業の計画	実施主体	実施スケジュール(年度予定)			課名	3章課題との整合
			H28	H32	H37		
①史跡富士山整備事業(浅間大社)	実施中	市 浅間大社	●	→	→	文化課	3-4-(1)境内地への車両乗り入れ 3-4-(2)参道の整備 3-4-(6)浅間大社境内地の植栽の保全管理
②保存樹林管理事業	実施中	市 浅間大社	●	→	→	花と緑と水の課	3-4-(4)浅間大社北側境内地(社叢)の保存
③湧玉池・神田川一斉清掃	実施中	市 浅間大社 民間	●	→	→	花と緑と水の課	3-4-(5)湧玉池の保全

(2) ふれあい空間ゾーン

① 神田川ふれあい広場整備事業

神田川ふれあい広場は、昭和39年に浅間大社境内地の一部を児童遊園として整備してから、長く市民に親しまれており、「国史跡としてふさわしい水と緑の空間の創出」をコンセプトに、公園の再整備を行う。

② 神田川ふれあい広場管理事業

神田川ふれあい広場を市民に親しまれる空間として、いつまでも維持できるように、官民協働で管理する。



ふれあい空間ゾーンイメージ

ふれあい空間ゾーン							
事業名	事業の計画	実施主体	実施スケジュール(年度予定)			課名	3章課題との整合
			H28	H32	H37		
①神田川ふれあい広場整備事業	実施中	市 民間	●→			観光課	3-4-(3)ふれあい広場
②神田川ふれあい広場管理事業	実施中	市 民間	●→	→	→	観光課	3-4-(3)ふれあい広場

(3) 景観再生ゾーン

浅間大社駐車場の景観整備事業

第1駐車場については、植栽等による修景を行い、第2駐車場については、車両の乗り入れ規制等を検討し、境内地にふさわしい景観に配慮した空間を創出する。

景観再生ゾーン							
事業名	事業の計画	実施主体	実施スケジュール(年度予定)			課名	3章課題との整合
			H28	H32	H37		
浅間大社駐車場の景観整備事業	実施予定	市 浅間大社	●→	→	→	文化課	3-4-(1)境内地への車両乗り入れ 3-4-(6)浅間大社境内地の植栽の保全管理

(4) 全体

富士山登山再生事業

浅間大社を参拝した後、富士山を登るといふ、富士登山の本来のあり方を甦らせ、富士山の文化的価値の継承を図っていく。

全体							
事業名	事業の計画	実施主体	実施スケジュール(年度予定)			課名	3章課題との整合
			H28	H32	H37		
富士山登山再生事業	実施予定	市 浅間大社 民間	●→	→	→	文化課 観光課	3-4-(7) 富士山登山口としての浅間大社の再生

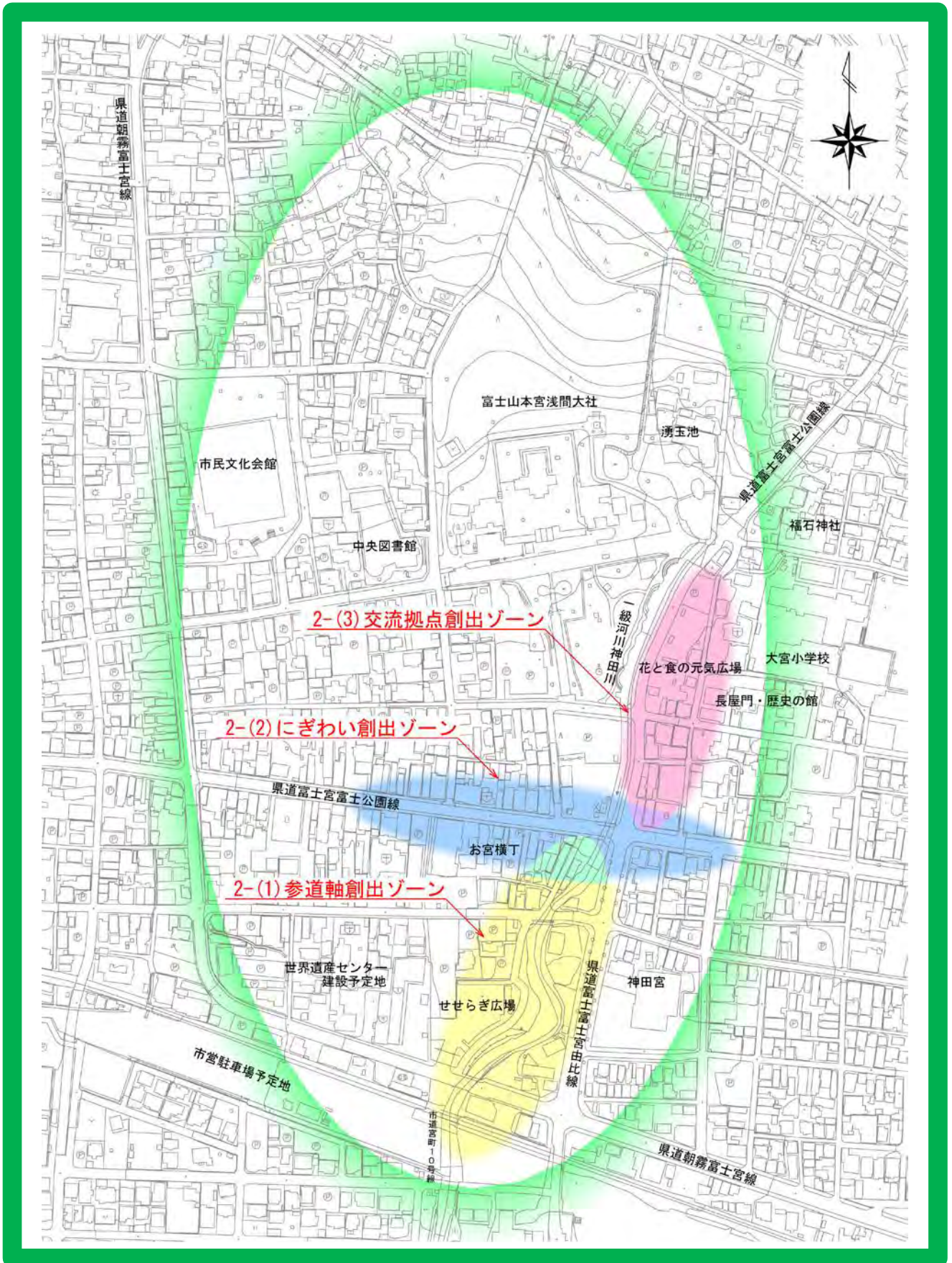


図 5-4 コアエリア内事業計画ゾーニング図

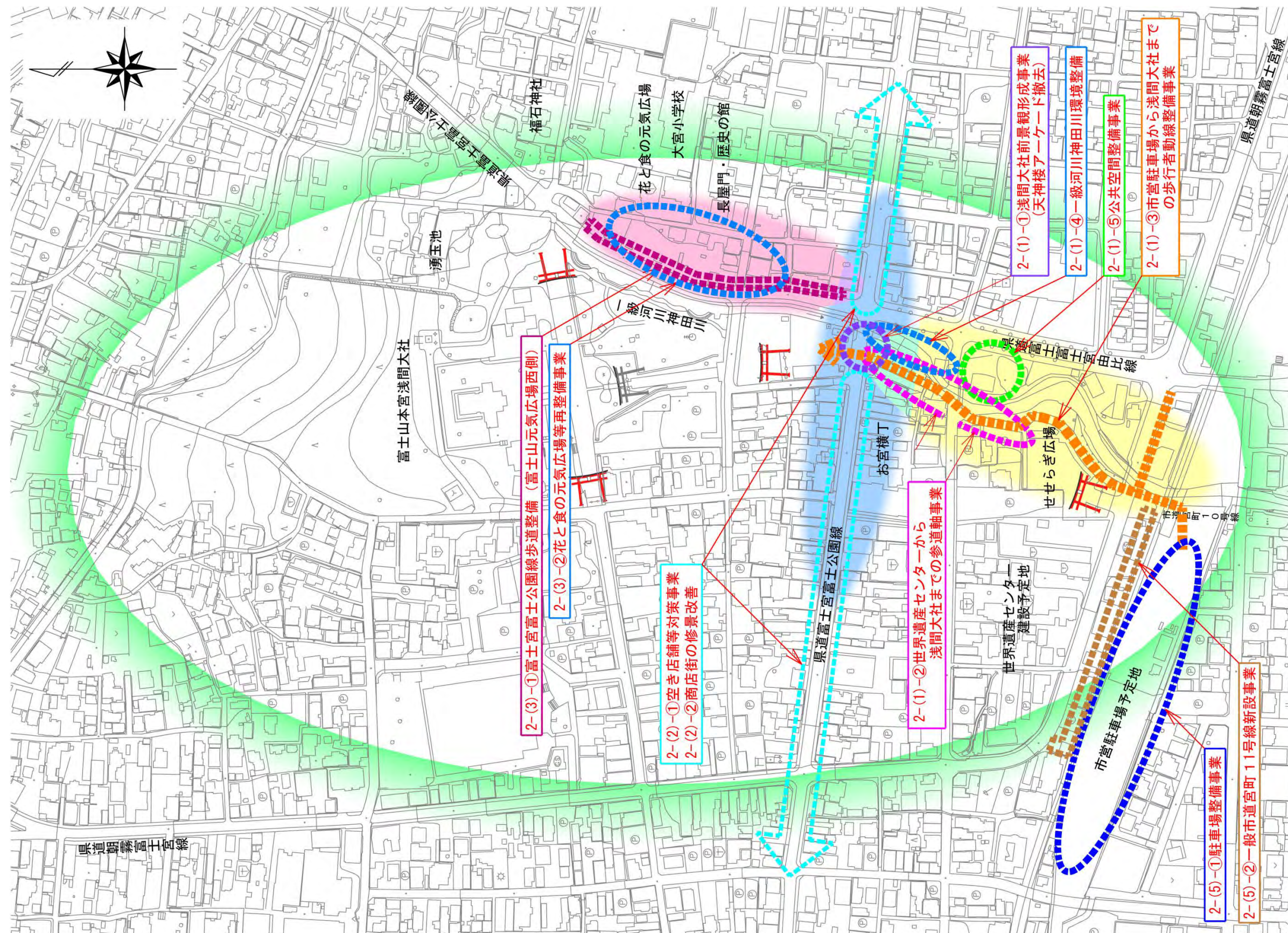


図 5-5 コアエリア内の事業計画

(1) 参道軸創出ゾーン

① 浅間大社前景観形成事業

県道富士宮富士公園線沿いの天神楼前のアーケード撤去及び電線の地中化等、浅間大社前の景観向上を図る。

② 世界遺産センターから浅間大社までの参道軸創出事業

世界遺産センターから浅間大社に至るまでの経路を対象に、門前町としての趣を生かしたにぎわいのある参道軸を創出するための整備を行う。

③ 市営駐車場から浅間大社までの歩行者動線整備事業

市営駐車場からせせらぎ広場を経由して、浅間大社に至るまでの経路を対象に、安全な歩行者動線を整備し、来訪者の安全を確保する。

④ 一級河川神田川環境整備事業

神田橋から神田宮橋までの未整備区間は、新たに整備する参道軸と平行する箇所であるため、連続性のある貴重な水辺空間を提供できる場所としての整備を進めていく。



神田川環境整備イメージ(神田川広場)

⑤ 公共空間整備事業

富士山信仰の地、巡礼地の参道軸によって生まれる動線をまちなかの賑わいに生かすとともに、郷土の歴史・生活文化のかかわりを周知するための空間を創出し、富士山の顕著で普遍的な価値の周知を図る。



公共空間整備イメージ(山形県酒田市 山居倉庫)

参道軸創出ゾーン							
事業名	事業の計画	実施主体	実施スケジュール(年度予定)			課名	3章課題との整合
			H28	H32	H37		
①浅間大社前 景観形成事業	実施予定	市	●→			都市整備課 商工振興課	3-2-(1)良好な富士山眺望の確保に向けた景観誘導
②世界遺産センターから浅間大社までの参道軸創出事業	検討中	市 民間	●→	→	→	都市整備課 商工振興課 富士山世界遺産課	3-1-(2)歩行者動線
③市営駐車場から浅間大社までの歩行者動線整備事業	検討中	県 市	●→	→	→	都市整備課 富士山世界遺産課	3-1-(2)歩行者動線
④一級河川神田川環境整備事業	未定	県	●→	→	→	都市整備課	3-2-(2)神田川環境整備の未整備区間
⑤公共空間整備事業	検討中	市 民間	●→	→	→	文化課	3-3-(3)拠点施設の未整備

(2) にぎわい創出ゾーン

① 空き店舗等対策事業

商店街の空き店舗や空き地に出店する方の開業準備にあたって店舗の改装費や建築費、備品購入費の一部を補助し、商店街の活性化及び景観の改善を行う。



空き店舗等対策イメージ(左:宮町商店街 まるカフェ、右:神田商店街 おーそれ宮！)

② 商店街の修景改善

商店街のモニユメントの修繕等を行い、商店街の修景改善を図る。

にぎわい創出ゾーン							
事業名	事業の計画	実施主体	実施スケジュール(年度予定)			課名	3章課題との整合
			H28	H32	H37		
①空き店舗等対策事業	実施中	市 民間	●————→			商工振興課	3-3-(1) 商店街の修景改善、空き店舗等の活用
②商店街の修景改善	実施中	市 民間	●————→			都市整備課 商工振興課	

(3) 交流拠点創出ゾーン

① 富士宮富士公園線歩道整備事業（花と食の元気広場西側）

富士宮富士公園線の花と食の元気広場西側の歩道を整備し、来訪者の安全を確保する。
（浅間大社前交差点から湧玉池交差点の未整備区間）

② 花と食の元気広場等再整備事業

積極的な民間活力の導入を図り、来訪者が少しでも長く当市に滞在していただけるよう、くつろげるにぎわい空間の整備を行い、まちの活性化に繋げる。



元気広場再整備イメージ(左:広島京橋川オープンカフェ、右:大社の杜 みしま)

交流拠点創出ゾーン							
事業名	事業の計画	実施主体	実施スケジュール(年度予定)			課名	3章課題との整合
			H28	H32	H37		
①富士宮富士公園線歩道整備事業 (花と食の元気広場西側)	検討中	県	●	→	→	都市整備課 富士山世界遺産課	3-1-(2)歩行者動線
②花と食の元気広場等再整備事業	検討中	市民間	●	→	→	富士山世界遺産課 商工振興課 都市整備課 食のまち推進室	3-3-(3)拠点施設の未整備 3-3-(5)夜間、人が集まる拠点の不足

(4) 全体

① 富士宮市景観計画改定(浅間大社周辺地区景観重点地区指定)事業

富士山の眺望確保や門前町としての趣きと落ち着きのある街並み形成のため、景観法に基づく景観計画上の重点地区に位置付け、地域住民や地権者の理解を得ながら建築物等の高さ・色彩などの制限を設定し、将来に向けて景観誘導・コントロールを図る。

② 食と観光の連携・食を魅力とした観光振興

地産地消を主体とした観光客向け店舗情報等を観光施設や構成資産の情報とともに広く発信し、民間主導型の物産販売施設や飲食店の整備を推進する。

全体							
事業名	事業の計画	実施主体	実施スケジュール(年度予定)			課名	3章課題との整合
			H28	H32	H37		
①富士宮市景観計画改定(浅間大社周辺地区景観重点地区指定)事業	実施中	市	●→			都市計画課	3-2-(1)良好な富士山眺望の確保に向けた景観誘導
②食と観光の連携・食を魅力とした観光振興	実施予定	市 民間	●→		→	食のまち推進室 観光課 商工振興課	3-3-(4)観光客向けの土産販売店、飲食店の不足 3-3-(5)夜間、人が集まる拠点の不足

(5) その他

① 駐車場整備事業

観光バスの受け入れを含めた来訪者用駐車場の集約化、浅間大社内の駐車場の代替機能の確保を目的とした駐車場の整備を行い、来訪者の訪れやすい環境を整える。



来訪者用駐車場用地(富士宮市宮町・西町)



バス駐車場イメージ(白糸ノ滝駐車場)

② 一般市道宮町11号線新設事業

旧鉄道敷を利用した鉄道高架事業に伴う、日照・騒音等の緩衝帯としての役割を持った関連側道事業を行い、来訪者の歩行者動線を整える。

その他							
事業名	事業の計画	実施主体	実施スケジュール(年度予定)			課名	3章課題との整合
			H28	H32	H37		
① 駐車場整備事業	実施中	市	●→			富士山世界遺産課	3-1-(1) 車両動線
② 一般市道宮町11号線新設事業	実施中	市	●→			都市整備課	3-1-(2) 歩行者動線

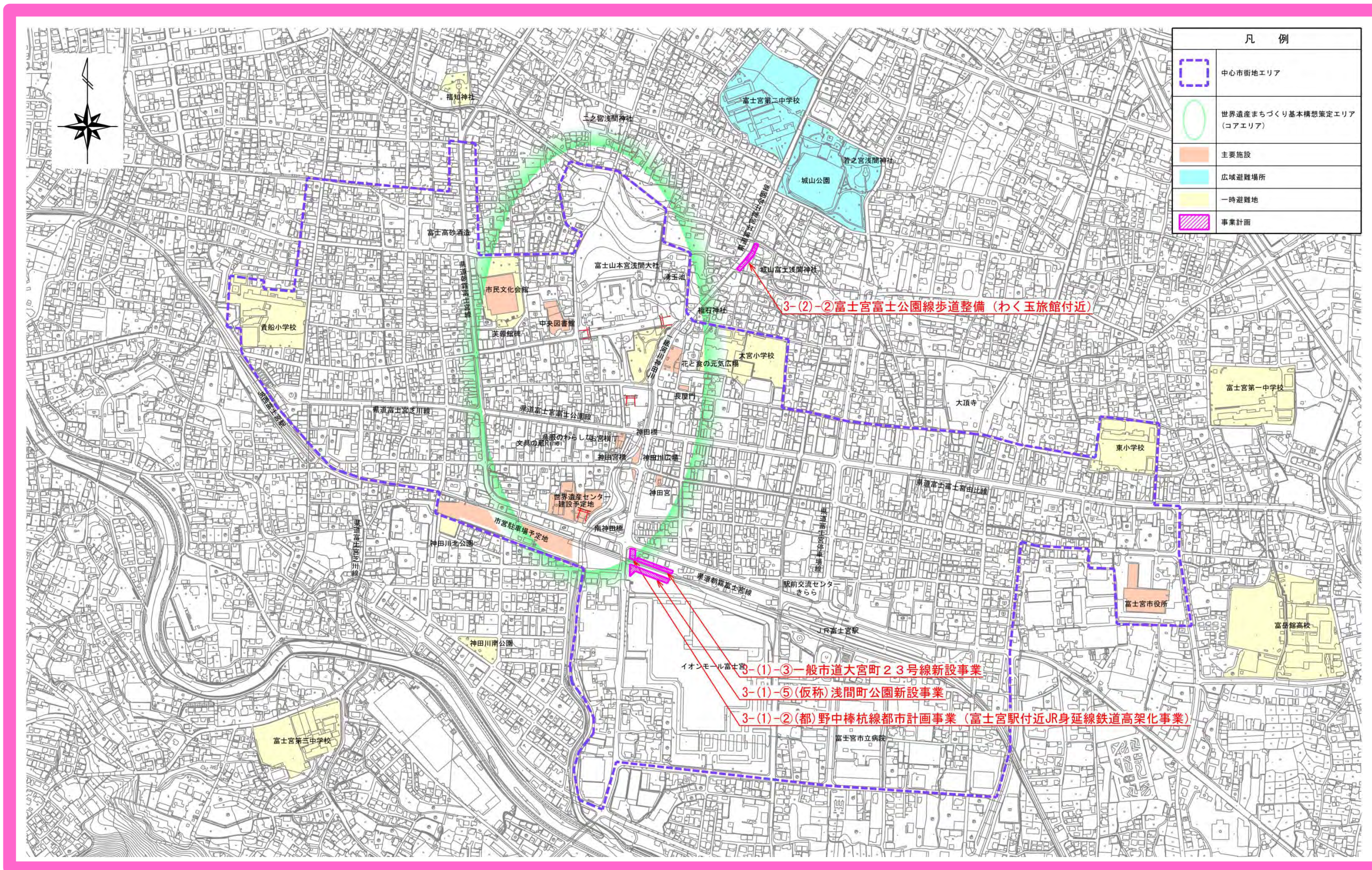


図 5-6 中心市街地に波及する事業計画①



図 5-8 中心市街地に波及する事業計画③(歩行者動線)

(1) 中心市街地交流ゾーン

① 公共交通利用促進事業

多数の来訪者が見込まれる中、交通渋滞を避けるため、民間と連携した公共交通の利用促進を図る。

② (都)野中棒杭線都市計画事業(富士宮駅付近 JR 身延線鉄道高架化事業)

JR 身延線鉄道高架化事業に関連し、浅間大社南交差点及び同交差点南側の歩道の整備を行い、来訪者が安全に訪れられる体制を整えていく。

③ 一般市道大宮町 23 号線新設事業

旧鉄道敷を利用した鉄道高架事業に伴う、日照・騒音等の緩衝帯としての役割を持った関連側道事業を行い、来訪者の歩行者動線を整える。

④ 案内サイン等整備事業

来訪者のコアエリア内への周遊化や外国人観光客への対応には、まちなかの案内サイン・標識等が不可欠であり、今後、整備を推進していく。



案内サインイメージ(左:東京湯島天神、右:長野善光寺)



交通標識イメージ(焼津)

⑤ (仮称)浅間町公園新設事業

JR身延線鉄道高架化事業に関連し、(仮称)浅間町公園を整備し、来訪者が滞留できる空間を創出する。

⑥ 花いっぱいのまちづくり事業

官民協働で、まちの中に花と緑を増やし、暮らす人、訪れる人が安らぎを感じられるよう、門前町にふさわしい緑化を進めていく。



花いっぱいのまちづくり事業イメージ(富士宮市内)

⑦ 既存宿泊施設整備事業

外国人観光客が気軽に観光情報を入手するためのインターネット環境(Wi-fi)の整備や、心地よく滞在してもらうためのリフォーム等を行う宿泊施設に対し補助金を交付し、おもてなしのための施設整備を推進する。

⑧ 富士山詣プロジェクト、ウォーキングマップほか

浅間大社を訪れる観光客がコアエリア全体へ周遊するよう、浅間大社周辺店舗と協力したモデルコースの創作や周遊ウォーキングマップ(湧水や浅間大社に関する神社を巡るなど)の作成を行い、旅行エージェントなどに対しPRを図っていく。



富士山周遊ウォーキングイメージ(西富士宮駅)

⑨ 観光ガイドボランティア事業

当市を訪れる観光客に対し観光地の歴史や魅力などを紹介している観光ガイドボランティアの会に補助を行うことで、活動を支援し、観光客へのおもてなし体制の充実を図る。

また、外国人観光客にも対応できるよう、組織を構築していく。



観光ガイドボランティア事業イメージ(浅間大社)

⑩ 観光パンフレット作成（外国語版）

当市の主要観光地を案内する観光ガイドパンフレットの外国語版（英語・韓国語・中国語（繁体字・簡体字）の4か国）を作成し、外国人観光客の誘客を促進していく。

中心市街地交流ゾーン							
事業名	事業の計画	実施主体	実施スケジュール(年度予定)			課名	3章課題との整合
			H28	H32	H37		
①公共交通利用促進事業	検討中	市 民間	●————→			交通対策室	3-1-(1)車両動線
②(都)野中棒杭線都市計画事業 (富士宮駅付近JR身延線鉄道高架化事業)	実施中	県	●————→			都市整備課	3-1-(1)車両動線
③一般市道大宮町23号線新設事業	実施中	市	●————→			都市整備課	3-1-(2)歩行者動線
④案内サイン等整備事業	検討中	市	●————→			観光課 都市整備課	3-1-(3)案内サイン
⑤(仮称)浅間町公園新設事業	実施中	市	●————→			都市整備課	3-2-(3)まちの中の水と緑
⑥花いっぱいのもちづくり事業	実施中	市 民間	●————→			花と緑と水の課	3-2-(3)まちの中の水と緑
⑦既存宿泊施設整備事業	検討中	市 民間	●————→			観光課	3-3-(2)宿泊施設の不足(整備)
⑧富士山詣プロジェクト、ウォーキングマップほか	実施中	市 民間	●————→			観光課	3-3-(6)観光客へのおもてなしの不足
⑨観光ガイドボランティア事業	実施中	市 民間	●————→			観光課	3-3-(6)観光客へのおもてなしの不足
⑩観光パンフレット作成(外国語版)	実施中	市 民間	●————→			観光課	3-3-(6)観光客へのおもてなしの不足

(2) その他

① 富士宮市ホテル誘致事業

富士山の世界遺産登録を機に国内外からの観光客を取込み、滞在型観光を推進するため、ホテル新設事業者に対し補助金を交付し、ホテルの誘致を図る。

② 富士宮富士公園線歩道整備事業（わく玉旅館付近）

富士宮富士公園線のわく玉旅館付近の歩道を整備し、来訪者の安全を確保する。

その他							
事業名	事業の計画	実施主体	実施スケジュール(年度予定)			課名	3章課題との整合
			H28	H32	H37		
①富士宮市ホテル誘致事業	実施中	市 民間	●————→-----			観光課	3-3-(2) 宿泊施設の不足(整備)
②富士宮富士公園線歩道整備事業(わく玉旅館付近)	実施予定	県	●————→-----			都市整備課 富士山世界遺産課	3-1-(2) 歩行者動線



図 5-9 構成資産周遊方法

……富士宮市行動計画(H25-03)より抜粋……

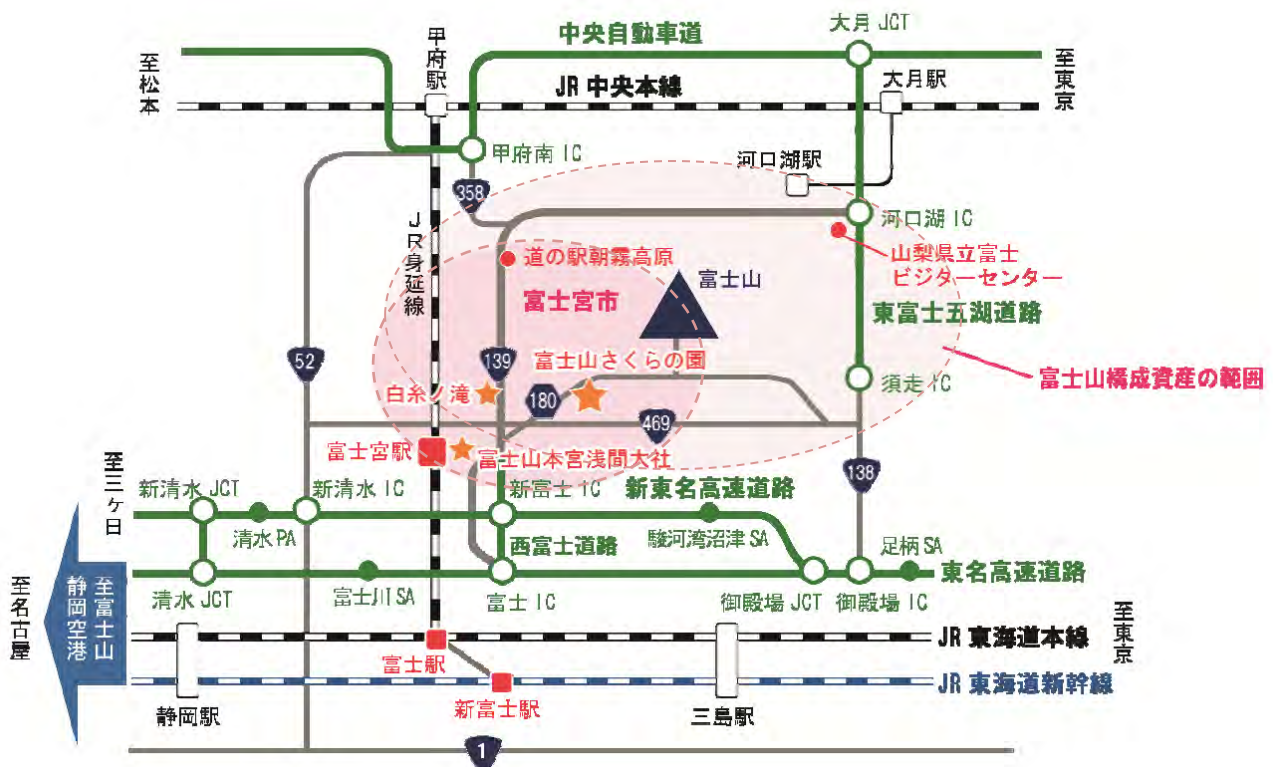


図 5-10 市街からの交通網図

……富士宮市行動計画(H25-03)より抜粋……

市外からのアクセスルート

○ 富士山静岡空港を利用する場合（飛行機）

鉄道：富士山静岡空港～バス約 30 分～JR 島田駅～約 60 分～JR 富士駅、JR 身延線に乗り換え
約 20 分～JR 富士宮駅 計約 110 分

一般車：富士山静岡空港～東名高速道路吉田 IC～富士 IC～西富士道路～富士宮市
計約 110km 約 90 分

○ 新富士駅及び富士宮駅を利用する場合（鉄道）

東海道新幹線◇JR 東京駅 こだま約 70 分◇JR 新富士駅

◇JR 新大阪駅 ひかり約 50 分 ◇JR 名古屋駅 こだま約 100 分◇JR 新富士駅

バスに乗り換え約 10 分◇JR 富士駅 JR 身延線に乗り換え約 20 分◇JR 富士宮駅

○ 富士 IC（東名高速道路）・新富士 IC（新東名高速道路）を利用する場合（車両）

車両による主要な経路は、県外から高速道路により最寄りの IC にアクセスし、そこから隣接市町との主要な連絡道路である西富士道路、国道 139 号を經由して、富士宮市に至る。

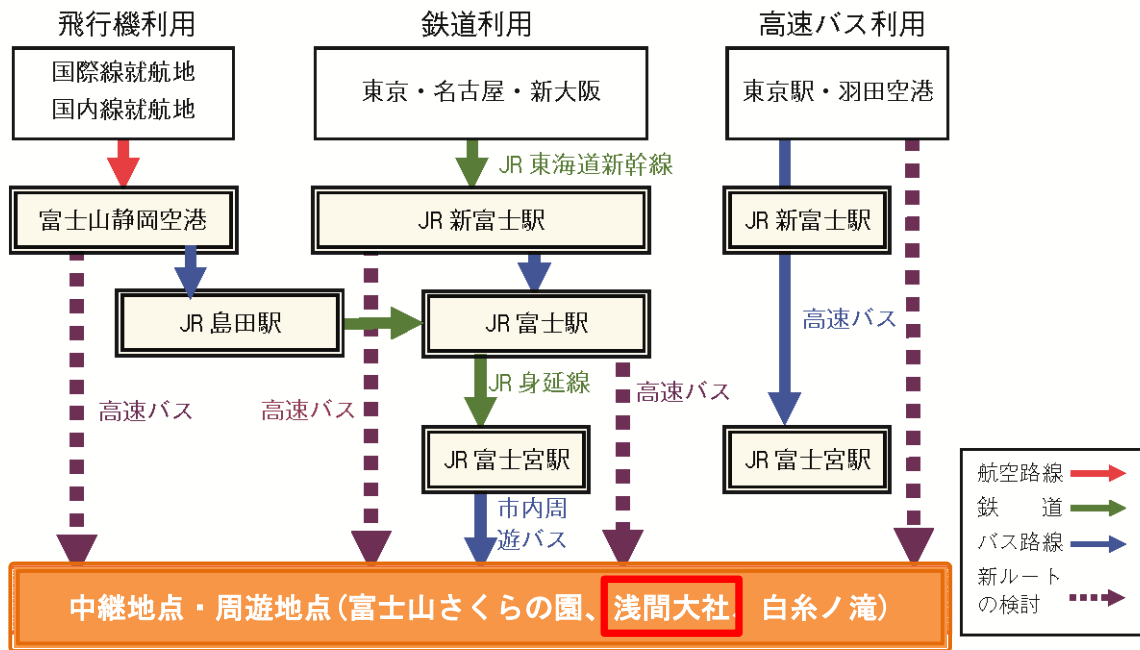


図 5-11 飛行機・鉄道・高速バスでのアクセス方法

……富士宮市行動計画(H25-03)より抜粋……

